

平成12年度第1号（平成12年6月7日発表）

Back

県内のりんご栽培ほ場で、腐らん病の発生が初めて確認されました。本病は、枝や幹に発生し、りんご樹を枯死させてしまう病害です。5月上旬の降ひょうでできた傷口から菌が侵入し、被害の拡大するおそれがあります。

病害虫名：りんご腐らん病 (*Valsa ceratosperma*)

1.発生確認までの経過

本病は、東北地方や長野県などの冬季寒冷地帯で最重要病害の1つとなっており、本年はすでに、北海道や岩手県で注意報が発表になっています。

本県では、5月に入り、県内のりんご栽培ほ場で腐らん症状の樹が発生し、枝の枯死や幹での病斑が目立つようになりました。当センターで病原菌の分離培養を行い、農水省農業環境技術研究所の石井英夫博士に同定を依頼したところ、本病であることが確認されました。

2.腐らん病の病徴

糸状菌（カビ）の一種で、菌糸、柄孢子、子のう孢子で越冬し、伝染源となる。病徴は、枝に発生する「枝腐らん」と主幹、主枝に発生する「胴腐らん」がある。

- ・枝腐らん—開花頃から7月頃にかけて2～3年枝の葉が黄変してしおれ、枝全体が枯死する。
- ・胴腐らん—春先から初夏にかけて樹皮が不正形で赤褐色となり、指で押すと弾力性がある。

病斑部分の樹皮はアルコール臭を発する。

いずれの場合もさめ肌状となり、黒い粒々の柄子殻が発生する。柄子殻からは黄色の孢子角が生じ、孢子角形成後に感染が多い。

柄孢子と子のう孢子が風雨により飛散し、傷口だけから感染する。



3.胴枯病との区別

- ・腐らん病—赤褐色の病斑部からアルコール臭を発し、さめ肌状の黒い粒々が発生する。
- ・胴枯病—暗褐色の病斑と健全部との境に亀裂ができる。

発生は地際部に多い。

4.防除対策

- ①早期発見、早期防除を行い、地域単位での菌密度の減少に努める。
- ②枝腐らんは、健全部を含めて切り取り、園外に持ち出して焼却処分する。切り口は、塗布剤で保護する。
- ③胴腐らんは、健全部を含む病斑を大きめに削り取り、トップジンMペーストやベフラン塗布剤などを広めに厚く塗布する。削り屑は集めて焼却する。
- ④泥まきで防除する場合は、水でよく練った泥を病斑部より大きめに塗りつけ、乾燥防止のため、ポリエチレンで被覆し、1年間放置する。病斑部は削り取らなくてもよい。
- ⑤薬剤散布による防除を行う場合は、仕上げ摘果終了後にトップジンM水和剤、ベンレート水和剤などを散布する。
- ⑥その他せん定後の切り口の保護、適正な樹勢管理などの樹勢の維持に努める。

詳しくは農業環境指導センターにお問い合わせください。

Tel(028)626-3086

Fax(028)626-3012